

公益社団法人岡山県栄養士会災害支援スタッフ養成研修会開催要領

1 目的

公益社団法人岡山県栄養士会は災害支援スタッフ養成研修会を開催し、岡山県内で地震、台風等の自然災害(以下「災害」という。)が発生した場合に、迅速に被災地内外の医療・福祉・行政の栄養部門と協力して主として栄養・食生活に係る災害支援を行う管理栄養士・栄養士を養成する。

2 主催

公益社団法人岡山県栄養士会(以下「(公社)岡山県栄養士会」という。)

3 受講対象者

災害支援経験者又は管理栄養士・栄養士として5年以上の活動(就業)をした者

受講者は、(公社)岡山県栄養士会の主催する生涯教育研修のうち、基本研修必須 20 単位を取得するものとする。

4 研修目標

- (1) 災害時の栄養・食生活支援の基本について説明できる。
- (2) 災害支援チームの必要性とその具体的な役割を説明できる。
- (3) 災害支援時に必要な準備品等を準備することができる。
- (4) 災害支援チームの一員として災害発生時に適切な活動ができる。

5 研修内容

(1) 災害への理解

災害支援チームの意義と役割、関連法規、災害時に求められる支援(災害時の実際)

(2) 栄養アセスメント

要援護者のための栄養・食生活アセスメントと指導・助言

(3) コミュニケーションスキルのあり方

被災者を理解し、精神・心理面に配慮したコミュニケーション力

(4) 臨機応変の対応能力

現場の状況を把握し、その場適切に対応する力

自分自身の健康・安全管理

(5) 応急措置、救急対応

現場で発生する生命（健康）危機管理時に対応する力

6 開催回数

原則として、年1回開催する。ただし、必要に応じて開催回数は調整できる。

7 登録

本研修を受講した者は、災害発生時に連絡法を記載した受講者登録を行う。

受講者名簿・登録等の管理は、（公社）岡山県栄養士会が行う。

8 経費の負担

（公社）岡山県栄養士会が負担する。ただし、受講者に研修に用いた原材料費等の応分の負担を求めることがある。

附 則

この要領は、平成29年 1月 1日から施行する。